

授業科目名	刑事訴訟法Ⅱ	選択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	公判法と証拠法		担当者	百合草 浩治		
講義概要	<p>【概要】 刑事手続における、捜査法を除いた部分について概説的な講義を行う。</p> <p>【到達目標】 現在の我が国における刑事裁判手続の概要、及びその問題点を把握することができるようになること。</p>					
履修条件	刑事訴訟法Ⅰの単位を修得済みであること。1回目の講義には 必ず 出席すること。					
教科書・参考書	<p>【教科書】三井誠＝酒巻匡『入門刑事手続法〔第5版〕』（2010年、有斐閣）</p> <p>【参考書】三井誠『刑事手続法Ⅱ』（2003年、有斐閣） 三井誠『刑事手続法Ⅲ』（2004年、有斐閣）</p>					
授業回数	内容					
1	前期の復習					
2	公訴の提起①					
3	公訴の提起②					
4	公訴の提起③					
5	公判手続①					
6	公判手続②					
7	公判手続③					
8	公判手続④					
9	裁判員の参加する公判手続①					
10	裁判員の参加する公判手続②					
11	裁判員の参加する公判手続③					
12	証拠法①					
13	証拠法②					
14	証拠法③					
15	まとめ					
評価方法	平常点(出席点・小テスト等の合計)					
評価基準	<p>原則として、80パーセント以上の回に出席していることを単位認定の前提とする。</p> <p>上記授業内容について、これをよく理解し、適切に表現できた者には「A」を与える。授業内容についての理解度や表現内容に十分ではない点がある者は、その程度に応じて「B」または「C」とし、授業内容についての理解自体が最低限度の水準に達していない者は、その程度に応じて「D」または「E」とする。</p>					
その他	<p>教科書、配布資料、最新の六法を必ず持参すること。なお、持参しない者は、「出席」とは見做さない。</p> <p>授業は、講義と質疑応答を組合せた形で行う。</p> <p>【受講上の注意】 遅刻は原則として認めない。私語・携帯電話の使用は禁止する。 正当な理由のない、途中退室後の再入室は認めない。 その他授業を真摯に受けようとする意思の認められない学生については、退室を命じる場合がある。</p>					